

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292500020		
法人名	株式会社 MOUNT FLOW		
事業所名	クララ清流		
所在地	千葉県流山市古間木313-21		
自己評価作成日	令和4年12月16日	評価結果市町村受理日	令和5年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA		
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17		
訪問調査日	令和4年12月26日	文書評価	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

クララ清流は 1.寝たきりにさせない 2.メリハリをつけた生活リズムの継続 3.持っておられる機能を活かしてできることはご自分でを合言葉に、スタッフ一同取り組んでいます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設長はこのグループホームの長い運営実績に基づく強い信念があり、利用者の、人としての尊厳を尊重したサービスが提供されている。最近のコロナ禍で、家族と利用者の面会に関して、メンタル面での課題が浮かび上がっていることも事実ではあるが、一般の社会とは全く違う、グループホームという環境の中では、利用者の命を預かるホームとしての考え方が優先されるべきであるのかも知れない。虐待を徹底的に排除し、利用者笑顔で向き合う職員の努力で明るく、いきいきした雰囲気のあるホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念に加えて、認知症とは?を日々、勉強しながら、利用者様それぞれをひとりの人間として接するよう心掛けています。	身体的健康だけでなく、認知症や虐待の面からも利用者の人としての尊厳を尊重する事をホームの理念ととらえて実践している。ただコロナ禍での利用者・家族の面会に関わる、メンタル面での支援についての明確なメッセージがほしいところである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で感染予防は意識しながらも、日々の散歩などでご近所の方々と顔を合わせることもある。	コロナ禍での行動指針が、政府や地方自治体からも明確に示されない中ではあるが、要望や必要に応じて元気な方2~3人を買ひ物に誘ったりして地域との交流に配慮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご相談を頂ければ、支援の方法などはいづつでも提供できるような土台はあると思います。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、会議を出来る状況ではないため、書面での現況報告をしたり、管理者がご家族様と連絡をとっています。	運営推進会議の記録はあり、書面での開催が確認できた。当ホームの状況を積極的に伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当部署へも現況報告を書面で行っている。グループホーム連絡会を通して協力関係を築いている。	担当部署である、介護支援課とは連携が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の適正化委員会を定期的に関き、その機会に身体拘束を行わないケアについて学んでいる。	身体拘束防止適正化委員会には力を入れており、研修や会議で身体拘束についての認識を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	共有スペースにカメラを設置し、適正化委員会、ミーティング等で学び、常に身体チェック等も行っています。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している入居者様がいるので、今後さらに学んでいきたいと思えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては説明し、疑問点を確認しながら行っている。改定の際には書面でのご説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話での報告の際に、お聞きする機会となっています。ご要望は出来る限り反映するように努めています。	家族からは電話連絡やアンケートの中で要望を聞いている。家族からは面会の再開に強い要望が示されている。利用者の生と死に対する家族の葛藤にどう答えていくのかがホームに課せられた重い課題である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務報告の時や個人面談の機会も作っている。聞き取りの機会となり、大切なことは反映させている。	職員とは日常の実践の中で意見を交わすほか、個人面談、研修やその発表の過程で議論して実践に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス要件を行い続けている。代表者に相談できる職場だと感じています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入居者様のケアについて、都度現場でのケアの指導、教育を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム連絡会を活用して、コロナ後に機会を作っていければと思う。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の段階は特に、その後も日々傾聴するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者は初期から、ご家族の抱かれる心配事や相談事をお聞きしながら、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の状況を確認している。グループホーム入居がご本人様にとって相応しいかどうか見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に一緒に暮らしているという方向でお話するように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ガラス越し面会や時期によっては制限がありますが、施設だよりや写真をお送りして、絆を保って頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は感染予防のため、控える形になっています。	長い面会制限で、利用者と家族が思うように会えず、寂しさ・不安を感じている様子が窺える。ホームでは感染予防対策をしつつ、利用者の顔や姿が確認できるような面会を試行錯誤し行っている。長年利用している移動美容室のヘアメイクを心待ちにしている方も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	独りぼっちにならないよう、スタッフが間に入り交流を持つよう促すことはしています。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者は終了後も経過のフォロー、求められれば相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子観察、ケア記録から情報を得たり、スタッフ同士での情報交換もしています。	日々の会話を大切にしている。利用者の言葉に耳を傾け、日常の観察を通し思いや希望を把握している。ケア記録をもとに、スタッフ間で情報交換を行い、利用者に寄り添った介護が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	管理者がご家族様から得た情報を職員に伝えるようにしています。日常にお話することにより、生活歴や暮らしを聞き出し、安心して暮らして頂けるよう心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケア記録を書いたり、申し送りで職員で共有しながらケアを行うようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員はモニタリングを日々記録し、ご本人の様子を職員の間で話し合い、ケアマネは現状に即した介護計画を作成している。	センター方式を独自にアレンジして、生活歴や状態を把握している。毎日のモニタリングを記録し、日々の生活がマンネリ化しないよう、現状の意向を反映できるよう介護計画書の作成に当たっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に関しては、大切な情報のため、ありのままを細かく書くように心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナがあるので中々難しいところがあるが、ご要望に合わせて柔軟な支援をしたいと思っている。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナがあるので制限があるが、町内の散歩を行いながら、緑や花を楽しむことは続けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関があるが、ご家族やご本人の希望の病院に行ってください。	受診は協力医療機関、入居前からのかかりつけ医を選択でき、訪問看護師の健康管理や医療面での相談・助言も受けている。緊急時には24時間オンコールの体制ができている。訪問歯科医の診療と口腔ケアの指導があり医療体制は充実している。受診結果については、その都度家族に報告・共有し安心されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内に看護師は不在だが、かかりつけ医や訪問看護師に毎日のバイタル測定記録や様子など細かく伝えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には施設側の情報を送り、退院時もスムーズに元の生活に戻れるよう情報の共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を契約時にお伝えしている。リビングウィルの作成をご家族様に依頼し、状況に応じてご意向の確認をしている。管理者とケアスタッフはかかりつけ医、訪問看護師とチームとして取り組んでいる。	入居時ホームの方針の説明をして同意を得ている。リビングウィルの作成を依頼し、状況に応じて意向の確認をしている。重度化された場合は管理者とケアスタッフは、かかりつけ医、訪問看護師とチームとして取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	実際に起こりうることなので、常に初期対応の方法を学んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練はコロナ禍ゆえ、自主訓練を定期的に行っている。町内会長との連携は取れていると思う。災害時避難については、実際、避難場所まで行くことはしていないが想定している。	式番館と合同で火災避難訓練を定期的に行っている。町会長、地域の消防団の協力があり、コロナ禍でも安全、安心な避難訓練をしている。コロナ感染症についても正しい認識をさらに深め感染予防に取り組んでほしい。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりが大切な存在である、との理念や、身体拘束等適正化のミーティングにて、どのように声かけをするべきか指導されている。一日のどこかで笑って頂けるような対応を心掛けている。	ひとり一人の人格を尊重し、尊厳の保持を介護の基本として、本人に寄り添った支援に努めている。会話はいつも笑顔で、目線を合わせ、やさしい声で、利用者に安心感を与えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に入浴の時、夜間眠れない時など、一対一の時にお話をしてもらうよう対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操やレク・散歩、入浴など強制的にならないよう、共に暮らし共に楽しく過ごしたいという事を伝えるようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や髭剃り、清潔な衣服を着て頂くよう、毎日支援しながらお互い褒め合い、楽しく行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	感染予防のためスタッフと入居者様が一緒に食事することは控えていますが、配膳、片づけ、食器洗い、食器拭きを行って下さっています。	職員手作りの食事は、栄養バランス、薄味を心掛け提供されている。旬の食材を使い、お正月はおせち、花まつりには、ちらし寿司を楽しみ、お誕生日会はケーキを用意し皆で祝っている。入居者のできる方は、片付け、食器洗い、食器拭き等を日課として手伝っている。食後の口腔ケアは、全員が行って健康維持に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランス、うす味を心掛け、水分量・食事量はチェック表、ケア記録にて管理をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず全員の方が口腔ケアを行っています。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、日夜共にトイレで排泄できるように誘導をしています。	排泄チェック表から排泄パターンを把握し、声掛けのタイミングを工夫している。プライバシーが守られ、自尊心に配慮した支援に努めている。廊下の歩行訓練や体操で下肢筋力を鍛え、トイレでの自立が継続できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を基に、ココアやコーヒー、牛乳などの水分摂取、運動の取り組みをしています。トイレ誘導時もおなかをさすったりしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっていますが、楽しく、気持ちよくをモットーに支援を含め、行っています。	入浴前に血圧、体温を測り、体調の変化に注視して、気持ち良く、ゆっくり入れるよう支援し、季節のゆず湯や菖蒲湯を楽しんでいる。ヒートショック対策や滑らない工夫等の安全安心に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	シーツ・パジャマを定期的に洗い、ふとん干しも心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者が薬については把握しています。連絡ノートにて、薬変更の様子観察の指示があります。スタッフはダブルチェックをして誤薬がないようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活リハ、会話などからご本人が何を求め、何を好むのかを傾聴し、支援するよう心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、近場までにはなりますが、マスクを着用し、散歩しています。外へ出ることがやはり気分転換に繋がると感じています。	新型コロナ感染予防のため、地域のイベント参加や外食の支援は自粛しているが、天気のよい日の散歩は、感染予防を徹底し、マスク着用で続けている。散歩の途中で会う、ご近所の馴染みの方とは挨拶を交わしている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は原則、事務所管理となっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様からご家族様への年賀状を送るようにしています。ご家族からのお手紙などは、職員を通して読んだり、居室に飾ることもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オゾン発生設備によって、また現在は感染予防対策も兼ねつつ朝から窓開け・換気を実行しています。	オゾン発生設備と朝から窓を開け、時間ごと換気を行う等、日常よりコロナ感染防止に取り組み、利用者を守っている。室内清掃は利用者と一緒にモップ掛け、消毒するなど清潔に保たれている。レクリエーション活動で利用者が制作した作品がリビングを明るくしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで3つのテーブルを利用し、ご入居者様同士でも無理なく過ごせるよう、時々席替えなどして工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具を持ってきて頂くようお願いしています。居室が明るくなるよう、レク作品やカレンダーなども飾るようにしています。	部屋の入り口にネームプレートがあり、自分の部屋の目印になっている。利用者の使い慣れた家具とレクリエーションで制作した新しい工作物が置かれ、居心地良い明るい部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入口にそれぞれのネームプレートを、トイレとわかるような目印、リビングの座席にはご自分の座布団を置き、目印としています。共有スペースには手すりがあるので安全になっていると思います。		